

平城京左京七条一坊十六坪

1994.12.17.

発掘調査(平城京第253次調査)現地説明会資料

奈良国立文化財研究所 平城宮跡発掘調査部

1. はじめに

この調査は平城京の左京七条一坊の十六坪の一画を対象としたもので、本年5月末より来年3月まで5現場に分けて約11,000㎡について実施する予定である。本調査に先立ち、東一坊大路推定位置で東西42m、南北5mの調査(第251次調査)、左京七条一坊十六坪の北東4分の1と六条大路、東一坊大路に関わる約3,900㎡の調査(第252次調査)を行った。本調査区は第252次調査の南に連続する部分で、東西、南北とも約60m、面積約3,600㎡である。調査は10月13日から遺構検出を始め、現在も継続中である。また第252次調査のうち、前回の現地説明会の後に得られた成果についても併せて報告する。

2. 遺構

条坊遺構

東一坊大路西側溝 幅約7m、深さ約1.6m。第252次調査区から続き、本調査区を南北に横切って、さらに南へ続く。

七条条間北小路北側溝 幅1.8m、深さ0.5m。底部で幅0.4m程を深さ0.8mまで掘り直している。溝心は、第252次調査で確認された六条大路の道路中心線から約133m南にある。これはほぼ450小尺(1小尺は約296)となり、平城京での条坊の大路道路心間の計画寸法1800尺の1/4に相当する。

七条条間北小路南側溝 幅1.2m、深さ0.5m。溝心は六条大路道路心から約139m(およそ470小尺)。調査区の西端近くで一部幅を0.8mほどに狭めた部分がある。ここに板を架け渡して橋とした可能性がある。

七条条間北小路 南北両側溝の溝心々距離で約6m(20尺)、道路心は、六条大路の道路心から約136m(およそ460小尺)である。

建築遺構

建物1 掘立柱建物、第252次調査区の建物1の柱位置に合う柱列が検出された。建物1〔桁行5間(9尺+8尺×3+9尺)、梁間2間(6尺×2)〕は南庇つきの可能性がある。庇の柱の出は11.5尺。

建物2 掘立柱建物、東西棟。桁行3間(7尺×3)、梁間2間(7尺×2)。建物1の南側に接する位置に建つ。

建物3 掘立柱建物、東西棟。桁行5間(8尺×5)、梁間2間(9尺×3)に南庇(庇の出9尺)つき。建物1と東の妻を揃えて建つ。

建物4 掘立柱建物、南北棟。桁行3間(7尺×3)、梁間2間(7尺×2)。建物3の西に建つ。

建物5 掘立柱建物、東西棟。桁行2間以上(柱間10尺)、梁間3間(7尺×3)。建物3の南庇柱列と南柱列を揃えて建つ。

建物6 掘立柱建物、南北棟。桁行3間、梁間2間(7.5尺×2)であるが、南妻面では4.5尺+6尺+4.5尺の3間に柱を建てる。南妻面中央に戸口を設けたものと考えられる。

建物7 掘立柱建物、南北棟。桁行3間(6尺×3)、梁間2間(6尺×2)。建物6の南東に近接して建つ。

柵1 建物2の南側の東西柵列。建物1と建物3のほぼ中央にある。

橋1 第252次調査区の西側溝で検出。西岸に杭3本、溝中央に柱穴3、東岸には石組があり、橋を架け渡していたと考えられる。

土器埋納遺構 東一坊大路西側溝の溝内西岸に1基、東一坊大路道路上に2基確認された。いずれも合わせ口の土器が埋納されていた。

3. 遺物

土器、瓦、木器、木簡、石器、金属器が出土している。特に東一坊大路西側溝からは、多種多量の遺物が出土した。第252次・第253次調査を合わせて、現在までに確認した主要遺物は以下のとおり。

祭祀関連遺物

銅製人形2、鉄製人形13、素文鏡2、銅鈴、木製人形13、刀形1、鉾形2、琴形2、土馬、人面墨書土器、祭祀用土器。

生産関連遺物

埴塙(ガラス等)、ガラス玉鋳型片4点、甑炉(こしきろ、鋳造用)、鉾滓、羽口、漆刷毛1点。

その他

木印(「道」)1点、銅銭(和同開珎・萬年通寶・神功開寶)、帯金物、横櫛、鉄鏃、釘、海老錠牡金物、刀子、鋏鋤先、獣骨(牛・馬)墨書土器(「道麻」「酒坏」「神明膏」)

4. まとめ

今回の調査では、平城京左京七条一坊における十五坪と十六坪との間の坪境小路、すなわち七条条間北小路の南北両側溝を確認することができた。先の第252次調査では東一坊大路や六条大路も確認されており、平城京における条坊制による都市計画の復原研究に新たな資料が提供できた。

また東一坊大路西側溝からは多種多量の遺物が得られ、特に祭祀関連遺物が豊富であったことは注目される。

十六坪の宅地の利用状況は、第252次調査で、東西溝によって南北に二分されることが確認されている。本調査区では十六坪の南東の1/4が明らかになった。北西部分には建て替えを伴う5棟の建物がある。また南東部に近接して建つ建物2棟は時期差をもつものと考えられる。一方、北東部と南西部には広く空地が取られている。北西部の建物の間には敷地を区画する明瞭な遺構がないから、十六坪の南東の1/4は一体として用いられたようである。ここで問題となるのは南西部の空地の性格であるが、遺跡全体の性格も含めて、今後の調査に期待したい。

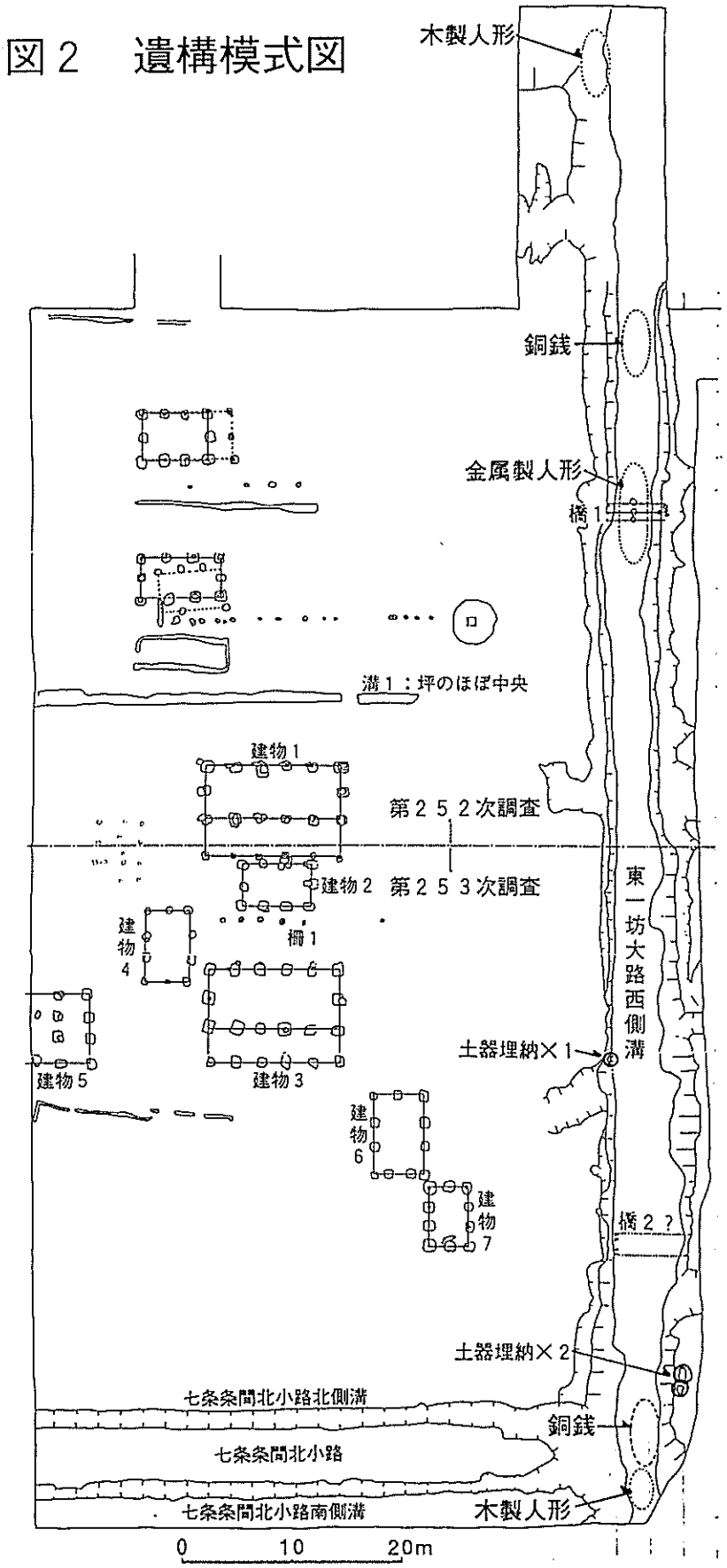


図2 遺構模式図

(出土木簡)

- ① 大和國忍海郡 251.37.5 061
天平二年閏六月七日 (172).21.5 019
- ② 「部カ」良郡隱 255.37.5 061
「部カ」恋郡隱 220.28.3 033
隱道道 (181).38.4 061
- ③ 布之理 71.17.3 032
- ④ 主菜所 請「无」白大豆五合 (154).(19).4 081
「勅」佐伯宿 伯麻呂「千字文」員散 218.21.5 011
「外カ」
- ⑤ 黒木作「材木」鯨鯨「一間古」比木十四枝 「鯨」 (253).(25).5 081
「辟カ」十八日「榑」樽十村 「合」六百六十一枚 (298).(30).3 051
- ⑥ 府進塩肆斗二升六合 十月 214.44.5 031
料者 十月廿一日
- ⑦ 「二升充玉作」五日阿閉堀川 (182).29.3 019
- ⑧ 「十一史二府一中九左右二」雜工卅一 (374).14.2 081
「二」
- ⑨ 大宰府貢交易油三斗「五升カ」 (110).28.3 039
宝龜三年料
- ⑩ 宇和郡海部郷「知部万呂」六斤 「楚割カ」 207.25.4 032
- ⑪ 「上滑海藻五十斤」天平二年閏六月七日 (172).21.5 019
- ⑫ 周防國大嶋郡務理郷平群部岡調塩三斗 220.28.3 033
天平勝室五年九月
- ⑬ 光光光光光佐伯宿祢赤麻呂 218.21.5 011
「勅」
- ⑭ 天平二年九月十九日来錢十四「貫カ」 (298).(30).3 051

図1 主な祭祀遺物出土地点

